



平成28年 5月12日

各 位

会 社 名 OSJBホールディングス株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 井 岡 隆 雄  
コ ー ド 番 号 5912 東証第一部  
問 合 せ 先 取締役 経営企画担当 橋 本 幸 彦  
電 話 番 号 03-6220-0601  
URL <http://www.osjb.co.jp/>

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年5月12日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,700,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.40%)
(3) 株式の取得価額の総額	300,000,000円(上限)
(4) 取得期間	平成28年5月13日～平成28年8月12日

(参考) 平成28年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	121,059,078株
自己株式数	1,454,313株

以 上